

令和6年第2回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和6年6月19日（水曜日） 午前 9時30分開議

- 第 1 議案第43号 令和6年度中頓別町一般会計補正予算
- 第 2 議案第44号 令和6年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算
- 第 3 議案第45号 令和6年度中頓別町水道事業会計補正予算
- 第 4 議案第46号 令和6年度中頓別町介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算
- 第 5 議案第47号 令和6年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算
- 第 6 発議第 1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）
- 第 7 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（8名）

1 番 蓮 尾 純 一 君	2 番 吉 田 智 一 君
3 番 高 橋 憲 一 君	4 番 長谷川 克 弘 君
5 番 宮 崎 泰 宗 君	6 番 細 谷 久 雄 君
7 番 西 浦 岩 雄 君	8 番 星 川 三喜男 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小 林 生 吉 君
副 町 長	遠 藤 義 一 君
教 育 長	相 座 豊 君
総 務 課 長	永 田 剛 君
総務課防災・行政 デジタル化担当課長	市 本 功 一 君
総務課住民担当課長	石 川 章 人 君
総 務 課 参 事	小 林 嘉 仁 君
政 策 経 営 課 長	笹 原 等 君
政 策 経 営 課 まちづくり担当課長	野 田 繁 実 君

産 業 課 長	平 中 敏 志 君
産業課商工労働・ 観光まちづくり 担 当 課 長	矢 部 智 彦 君
産業課林務・基盤 整備 担 当 課 長	西 川 明 文 君
産 業 課 参 事 兼 農業委員会事務局長	北 村 哲 也 君
産 業 課 主 幹	原 岡 将 史 君
建 設 課 長	北 村 正 樹 君
建設課上下水道 担 当 課 長	後 藤 晃 昭 君
保 健 福 祉 課 長	土 屋 順 一 君
保 健 福 祉 課 保 健 担 当 課 長	相 馬 正 志 君
保健福祉課主幹	西 巻 俊 英 君
教 育 次 長	小 林 美 幸 君
国保病院事務長	西 村 智 広 君
長 寿 園 施 設 長	砂 金 昌 明 君
会 計 管 理 者	長 尾 享 君
認定こども園園長兼 新しい学校づくり 推 進 室 長	大 島 朗 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	今 野 真 二 君
議 会 事 務 局 書 記	佐 藤 諒 佑 君

◎開議の宣告

○議長（星川三喜男君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前 9時30分）

◎議案第43号

○議長（星川三喜男君） それでは、日程第1、議案第43号 令和6年度中頓別町一般会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。本日もよろしくお願い申し上げます。それでは、議案第43号 令和6年度中頓別町一般会計補正予算につきまして、笹原政策経営課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 笹原政策経営課長。

○政策経営課長（笹原 等君） おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは、議案第43号 令和6年度中頓別町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。令和6年度中頓別町一般会計補正予算。

令和6年度中頓別町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,752万4,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ46億2,992万5,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 既定の債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和6年6月17日提出、中頓別町長。

4ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正。債務負担行為の追加でございます。1点目は、自治体システム標準化・共通化に係る事業（戸籍情報システム）、期間は令和6年度から令和7年度までの2年間で、限度額は638万円。

2点目は、自治体システム標準化・共通化に係る事業（戸籍付票システム）、期間は令和6年度から令和7年度までの2年間、限度額は638万円。

3点目は、中頓別学園建設工事、期間は令和6年度から令和8年度までの3年間、限度

額は46億5,751万1,000円でございます。

続きまして、第3表、地方債補正でございます。起債の目的、緊急自然災害防止対策事業債の限度額を変更前2,330万円から変更後2,730万円とするもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。道路施設予防保全事業の限度額を変更前2,230万円から変更後2,630万円とするもので、事業内容の追加に伴う起債の追加でございます。河床掘削事業につきましては、変更はございません。

続きまして、事項別明細書、歳出からご説明をいたします。12ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、既定額に3,164万5,000円を追加し、6億3,706万7,000円とするもので、内容は人事管理事務事業、2節給料で1,371万7,000円、3節職員手当等で740万円、4節共済費で294万4,000円を追加、18節負担金補助及び交付金では15万5,000円を減額、いずれも長寿園職員に係る人員配置の確定と一般会計、特別会計の会計間による予算計上の精査によるものでございます。12節委託料では給与システムの改修業務委託料35万円、職員募集業務委託料251万9,000円、合わせまして286万9,000円を追加、法制事務事業、12節委託料で57万2,000円、13節使用料及び賃借料で19万8,000円を追加、個人情報の保護に関する法律の改正に対応するためのシステム導入及び使用料でございます。中頓別町奨学金等償還支援事業、20節貸付金では奨学金の償還に対する貸付申請があったことから、410万円を追加するものであります。詳細につきましては、総務課総務グループ作成の補正予算説明資料をご参照願います。また、人件費の詳細につきましては、22ページ以降の給与費明細書をご参照願います。

3目文書広報費では、既定額に33万2,000円を追加し、545万5,000円とするもので、広報公聴事業、13節使用料及び賃借料で現在使用している町ホームページのサーバーを更新する費用とこれに伴い増額となる保守費用を追加するものでございます。詳細につきましては、別に配付しております政策経営課作成の予算説明資料をご参照願います。

4目財産管理費では、既定額に213万1,000円を追加し、2,579万6,000円とするもので、内容は町有財産維持管理事業、17節備品購入費にメモリアルハイツに追加設置する消火器購入費用として4万6,000円を追加、18節負担金補助及び交付金では旭台コミュニティセンター及びあかね会館の修繕費に対する補助金として合わせて61万7,000円を追加、役場庁舎維持管理事業、10節需用費では役場正面玄関ドアの修繕費として106万5,000円、17節備品購入費では庁舎に設置しておりますストーブ1台の更新費40万3,000円をそれぞれ追加、詳細につきましては別に配付しております建設課建設グループ作成の予算説明資料をご参照願います。

14ページをお開きいただきまして、10目情報推進費では、既定額に34万2,000円を追加し、4,410万6,000円とするもので、中頓別町電子自治体推進事業、11節役務費で同額を追加、長寿園の町営化に伴う行政システムネットワークの増設によ

る通信費用の増加分でございます。

2 項徴税費、1 目税務総務費では、既定額に 3 万 4, 0 0 0 円を追加し、1 億 2, 0 8 8 万 8, 0 0 0 円とするもので、税務事務事業、1 8 節負担金補助及び交付金に地方税共同機構負担金の不足分として同額を追加。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費では、既定額に 6 2 7 万 7, 0 0 0 円を追加し、2, 5 7 9 万 3, 0 0 0 円とするもので、社会福祉総務事業、1 8 節負担金補助及び交付金に同額を追加、天北厚生園における高圧受電設備の更新に対する町負担分でございます。詳細につきましては、保健福祉課作成の補正予算説明資料をご参照願います。

2 目老人福祉費では、既定額に 1 6 万 6, 0 0 0 円を追加し、1 億 8, 4 2 9 万 2, 0 0 0 円とするもので、内容は老人福祉事業、1 9 節扶助費で介護医療院利用者の個人負担に対する助成金 1 1 3 万 2, 0 0 0 円を追加、養護老人ホーム運営事業、1 節報酬で 4 3 9 万 4, 0 0 0 円、3 節職員手当等で 1 4 5 万 4, 0 0 0 円をそれぞれ減額、長寿園職員に係る人員配置の精算によるものでございます。1 1 節役務費では、施設の火災保険料不足額として 5 2 万 5, 0 0 0 円を追加、1 2 節委託料では介護システム導入委託料 3 3 0 万円、給食調理員の派遣業務委託料 1 0 5 万 7, 0 0 0 円、合わせまして 4 3 5 万 7, 0 0 0 円を追加するものでございます。

8 目介護福祉センター費では、既定額に 2 8 万 6, 0 0 0 円を追加し、6 0 2 万 7, 0 0 0 円とするもので、介護福祉センター管理事業、1 3 節使用料及び賃借料で保健センターの入退室を管理するシステム利用料及び防犯カメラ利用料として同額を計上。

1 1 目低所得者支援等給付金事業費では、既定額に 1 5 0 万 3, 0 0 0 円を追加し、8 0 8 万 3, 0 0 0 円とするもので、低所得者支援等給付金事業、1 2 節委託料で今年度実施する低所得者支援及び定額減税補足給付金支給に係るシステム改修費用として同額を計上。

2 項児童福祉費、2 目児童措置費では、既定額に 1 2 5 万 9, 0 0 0 円を追加し、1, 4 9 3 万 7, 0 0 0 円とするもので、児童手当支給事業、1 2 節委託料で同額を計上、児童手当の支給対象が高校生まで延長されることに伴うシステム改修費用でございます。

1 6 ページをお開きいただきまして、4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目母子衛生費では、既定額に 3 4 万 4, 0 0 0 円を追加し、5 7 9 万 1, 0 0 0 円とするもので、母子健診事業、1 2 節委託料に同額を計上、1 か月児健診の費用助成を行うためのシステム改修費用でございます。

3 目環境衛生費では、既定額に 6 6 万円を追加し、1 億 5, 3 5 4 万 6, 0 0 0 円とするもので、環境衛生事業、1 2 節委託料に同額を計上、一般廃棄物埋立処理施設におけるトラックスケールを今年度更新する予定としておりますが、これに伴う指示計のデータ取り込みなどの業務委託料でございます。詳細につきましては、総務課住民グループ作成の補正予算説明資料をご参照願います。

5目病院費では、既定額に329万7,000円を追加し、2億2,453万6,000円とするもので、国民健康保険病院事業運営補助事業、18節負担金補助及び交付金で同額を追加、病院の追加補正に対する一般会計からの負担金でございます。

6目診療所費では、既定額に91万6,000円を追加し、544万6,000円とするもので、歯科診療所運営事業、10節需用費では歯科診療所住宅部分のトイレ修繕費として30万8,000円、11節役務費では歯科技工士の郵便料として24万円を計上、13節使用料及び賃借料ではレセプトシステムの機能追加費用として1万8,000円を追加、17節備品購入費では住宅部分及び歯科診療所待合室のエアコン更新費用35万円を計上するものであります。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業振興費では、既定額に30万5,000円を追加し、8,961万3,000円とするもので、6次産業化推進事業、8節旅費でワイン醸造研修など不足する研修費用13万6,000円を追加、15節原材料費では醸造用ブドウ苗の購入費用16万9,000円を追加。

4目有害鳥獣対策費では、既定額に245万2,000円を追加し、1,978万1,000円とするもので、有害鳥獣対策費、2節給料で172万7,000円、3節職員手当等で72万5,000円をそれぞれ新規計上、有害鳥獣担当の地域おこし協力隊を採用するための人件費でございます。詳細につきましては、産業課産業グループ作成の補正予算説明資料をご参照願います。

18ページお開きいただきまして、8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費では、既定額に405万9,000円を追加し、2億1,088万6,000円とするもので、道路維持補修事業、12節委託料で町道ののり面崩落防止対策業務委託料として同額を計上、詳細につきましては建設課建設グループ作成の補正予算説明資料をご参照願います。

6項住宅費、1目住宅管理費では、既定額に2万円を追加し、4,961万5,000円とするもので、公営住宅維持管理事業、11節役務費で公営住宅火災保険料の値上がりに伴う不足額として同額を追加。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、既定額に39万8,000円を追加し、3億750万5,000円とするもので、教育委員会事務局事業、4節共済費に同額を追加、自然体験活動事業を推進する地域おこし協力隊を採用するため必要となる共済組合負担金、社会保険料でございます。詳細につきましては、教育委員会作成の補正予算説明資料をご参照願います。

3目住宅管理費では、既定額に45万9,000円を追加し、75万9,000円とするもので、教職員住宅管理事業、10節需用費で同額を追加、中学校教職員の住宅内部の修繕費として追加計上するものでございます。

4項社会教育費、1目社会教育総務費では、既定額に211万7,000円を追加し、1,168万7,000円とするもので、少年教育推進事業、2節給料で153万5,000円、3節職員手当等で58万2,000円をそれぞれ追加、採用する地域おこし協力

隊の人件費でございます。

3目社会教育施設費では、既定額に変更はございませんが、郷土資料館及び青少年柔剣道場運営事業、2節給料から1節報酬へ194万6,000円を組み替えるもので、会計年度任用職員の採用形態がフルタイムからパートタイムに変更となったことによるものでございます。

5項保健体育費、3目寿野外レクリエーション施設費では、既定額に77万円を追加し、4,397万4,000円とするもので、寿野外レクリエーション施設費、14節工事請負費に寿スキー場のリフトの支柱に事故防止のため風速計を増設するための費用として同額を計上。

20ページをお開きいただきまして、4目学校給食費では、既定額に9万2,000円を追加し、2,262万3,000円とするもので、学校給食事業、3節職員手当等に会計年度任用職員の住宅手当不足分として同額を追加。

12款諸支出金、1項1目特別会計繰出金では、既定額に3,766万円を追加し、1億5,709万6,000円とするもので、特別会計繰出金事業、27節繰出金に同額を追加、介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）への繰出金でございます。

予算書8ページにお戻り願います。歳出合計、既定額に9,752万4,000円を追加し、46億2,992万5,000円とするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明をいたします。10ページをお開き願います。11款1項地方交付税、1目普通交付税では既定額に814万4,000円を追加し、20億1,517万8,000円とするもの、2目特別交付税では既定額に5,899万8,000円を追加し、2億6,899万8,000円とするもので、それぞれ歳出の一般財源とするものでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金では、既定額に125万8,000円を追加し、1,393万1,000円とするもので、3節子ども・子育て支援費補助金に同額を新規計上、歳出、児童手当支給事業のシステム改修委託料に充当する補助金でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、5目地方創生基金繰入金では、既定額に16万9,000円を追加し、4,120万8,000円とするもので、1節地方創生基金繰入金に同額を追加、歳出の6次産業化推進事業に充当。

6目公共施設整備等基金繰入金では、既定額に335万5,000円を追加し、6,763万4,000円とするもので、1節公共施設整備等基金繰入金に同額を追加、歳出の役場正面玄関修繕費及び庁舎ストーブ更新費に146万8,000円、歯科診療所のトイレ修繕及びエアコン更新費に65万8,000円、教職員住宅修繕費に45万9,000円、寿スキー場の風速計増設費用に77万円をそれぞれ充当。

8目奨学金等償還支援基金繰入金では、既定額に410万円を追加し、689万円とするもので、1節償還金等償還支援基金繰入金に同額を追加、歳出の奨学金償還支援事業に

充当。

10目財政調整基金繰入金では、新規に1,750万円を計上するもので、1節財政調整基金繰入金に同額を計上、一般財源の財政調整による計上でございます。なお、本補正予算調整時には未確定でありました令和5年度からの繰越金は1億4,000万円程度となりましたことから、今後繰越金の予算計上に伴いまして本繰入金は減額していく考えでございます。

21款町債、1項町債、4目緊急自然災害防止対策事業債では、既定額に400万円を追加し、2,730万円とするもので、内容につきましては第3表、地方債補正で説明させていただきますので、省略をさせていただきます。

6ページにお戻り願います。歳入合計、既定額に9,752万4,000円を追加し、46億2,992万5,000円とし、歳入歳出のバランスを取っております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

高橋さん。

○3番（高橋憲一君） 総務費の人事管理事務事業の職員募集に要する費用ということで、どういう内容なのかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 永田総務課課長。

○総務課長（永田 剛君） 高橋議員の質問にお答えいたします。

職員募集に当たりましては、なかなか新規採用の職員の採用はできないということで、社会人の採用を進めていくということでございますけれども、社会人の採用に当たりまして広告を全国媒体の、全国に広く広告を出す必要がありますので、そういったものの対応の経費がまず必要になることと、それに伴って適性検査ですとか、そういったものの検査費用とその他、それを総務のほうで直接管理をなかなかちょっとでき切れないところもございますので、募集業務の一部事務を含めた、委託を含めた全体的な委託ということになっておりまして、不足する数名、募集する予定でございます。

○議長（星川三喜男君） そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第43号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号 令和6年度中頓別町一般会計補正予算は原案のとおり可決され

ました。

◎議案第44号

○議長（星川三喜男君） 日程第2、議案第44号 令和6年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第44号 令和6年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算につきまして、西村病院事務長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 西村国保病院事務長。

○国保病院事務長（西村智広君） おはようございます。よろしくお願いいたします。議案第44号 令和6年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開き願います。総則、第1条、令和6年度中頓別町国民健康保険病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、令和6年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。病院事業収益につきましては、既決予定額に631万1,000円を追加し、5億8,048万2,000円とするものです。病院事業費用では、既決予定額に631万1,000円を追加し、5億8,048万2,000円とするものであります。

他会計からの補助金、第3条、予算第8条に定めた一般会計から受ける補助金の予定額を次のとおり補正する。一般会計補助金につきましては、既決予定額に329万7,000円を追加して、2億2,326万2,000円とするものです。

令和6年6月17日提出、中頓別町長。

それでは、収益的収支の支出をご説明いたします。17ページをお開き願います。別に配付してございます補足説明資料の1ページもお開き願います。1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費の既決予定額に626万1,000円を追加し、4億256万5,000円とするもので、手当の146万1,000円の追加は医務手当に295万円を追加、常勤医師の嘱託医及び産業医報酬分を医務手当に含めて支出するための追加であります。夜間看護手当の148万9,000円の減額は、実績見込みにより減額するものであります。報酬の480万円の追加は、看護職員を現地研修に参加させる期間の代替派遣看護師報酬及び時間外勤務相当分を追加計上するものであります。給与費の明細につきましては、7ページから14ページまでに掲載しておりますので、ご参照願います。

3目経費は、既決予定額に5万円を追加し、7,070万2,000円とするもので、雑費に同額を計上、これは介護医療院入所者が他院を受診した際に発生する施設負担分の費用を支出するために新規計上するものであります。

次に、収益的収支の収入をご説明いたします。15ページをお開き願います。1款病院事業収益、1項医業収益、3目その他医業収益は、既決予定額に295万円を追加し、2,441万円とするもので、公衆衛生活動収益に同額を計上、常勤医の嘱託医派遣受託料259万円、産業医派遣受託料に36万円を計上するものであります。

3項医業外収益、3目他会計負担金は、既決予定額に329万7,000円を追加し、1億5,589万7,000円とするもので、派遣看護師報酬不足分等を運営費補助金に追加するものであります。

8目道補助金は、6万4,000円を新規計上するもので、物価高騰に伴い医療機関食材料費支援金について交付対象となることにより計上したものであります。

予定貸借対照表につきましては3ページに、キャッシュフロー計算書につきましては5ページに添付しておりますので、ご参照願います。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第44号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号 令和6年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第45号

○議長（星川三喜男君） 日程第3、議案第45号 令和6年度中頓別町水道事業会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第45号 令和6年度中頓別町水道事業会計補正予算につきまして、建設課、後藤担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 後藤建設課上下水道担当課長。

○建設課上下水道担当課長（後藤晃昭君） よろしくお願いたします。議案第45号 令和6年度中頓別町水道事業会計補正予算についてご説明いたします。

1 ページをお開き願います。令和6年度中頓別町水道事業会計補正予算。

総則、第1条、令和6年度中頓別町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、令和6年度中頓別町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。水道事業収益につきましては、既決予定額に6万5,000円を追加し、1億5,792万8,000円とするものです。水道事業費用では、既決予定額に6万5,000円を追加し、1億5,792万8,000円とするものであります。

令和6年6月17日提出、中頓別町長。

それでは、収益的収支の支出をご説明いたします。9ページをお開き願います。また、併せて提出しております水道事業会計補足説明資料をご参照願います。1款水道事業費用、3項特別損失、1目その他特別損失において、既決予定額611万7,000円に6万5,000円を追加し、618万2,000円とするもので、その他特別損失に同額を計上、なお説明欄に未収金と記載しておりますが、正しくは未払い金になりますので、申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。当初予算で見込んでおりました特別損失において、需用費の電気料について不足分が生じることから、不足分を追加するものです。

次に、収益的収支の収入をご説明いたします。7ページをお開き願います。1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益において、既決予定額に6万5,000円を追加し、5,133万8,000円とするもので、水道料金に同額を計上、収益的支出の特別損失の補正に伴い収益のバランスを取るために設定するものです。

予定貸借対照表につきましては3ページに、キャッシュフロー計算書は5ページに添付しておりますので、ご参照願います。

以上、簡単ではありますが、ご説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第45号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号 令和6年度中頓別町水道事業会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第4、議案第46号 令和6年度中頓別町介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第46号 令和6年度中頓別町介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算につきまして、土屋保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋順一君） それでは、ご説明させていただきます。

議案第46号 令和6年度中頓別町介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算についてご説明させていただきます。

1 ページをお開き願います。令和6年度中頓別町の介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

令和6年6月17日提出、中頓別町長。

事項別明細書、歳入についてご説明いたします。5 ページをお開き願います。1 款サービス収入、1 項介護給付費収入、1 目在宅サービス事業収入では、既定額から1 万円を減額し、3, 0 0 4 万円とするもので、地域密着型介護サービス収入について減額するものでございます。

4 款諸収入、1 項雑入、1 目雑入では、既定額に1 万円を追加するもので、雇用保険に係る個人負担分の収入を新たに計上するものでございます。

今回の補正につきましては、介護サービス事業に係る財源の見直しにつき歳入のみの補正となっております。

3 ページをお開き願います。歳入合計の既定額5, 9 7 6 万6, 0 0 0 円に変更はございません。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第４６号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第４６号 令和６年度中頓別町介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第４７号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第５、議案第４７号 令和６年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第４７号 令和６年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算につきまして、土屋保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋順一君） それでは、議案第４７号 令和６年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算についてご説明させていただきます。

１ページをお開き願います。令和６年度中頓別町の介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ３，７６６万２，０００円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ２億１，６９８万４，０００円とする。

第２項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和６年６月１７日提出、中頓別町長。

初めに、事項別明細書、歳出からご説明させていただきます。１０ページをお開き願います。１款総務費、１項施設管理費、１目一般管理費では、既定額に３，７６６万２，０００円を追加し、２億１，６９８万４，０００円とするもので、２節給料では令和６年４月より新規採用となった職員３名と、当初養護老人ホームに配置を予定していた栄養士について特別養護老人ホームへの配置に変更したことから、不足する給料１，１１６万３，０００円を追加するものとなります。３節職員手当等では、給料と同様の理由により不足する職員手当及び介護職員に係る夜間介護手当、看護師の夜間勤務手当について合わせて９５８万２，０００円を追加するものとなります。４節共済費についても給料、職員手当等と同様に不足する共済費について３３９万６，０００円を追加するものでございます。

10節需用費の光熱水費につきましては、特別養護老人ホームを運営していく上で職員が不足する場合に派遣会社から派遣してもらう職員の居住に係る光熱水費を町が負担するため補正するもので、水道料、下水道料及び電気料について合わせて29万7,000円を追加、修繕料につきましては特養等の廊下、ホールの床のコーキングが乾燥による木材の収縮により剥離してきたことから、修繕に係る費用について48万4,000円を追加するものでございます。12節委託料で労働者派遣業務委託料につきましては、先ほど需用費でご説明いたしました特別養護老人ホームの派遣職員の派遣に係る費用840万円を計上するものでございます。利用者健康管理診療業務委託料につきましては、老人ホーム長寿園に入所されている利用者の健康管理及び診療業務の委託料259万円を計上、老人ホーム長寿園産業医委託料につきましては、老人ホーム長寿園の職員に係る産業医の委託料36万円を計上、それぞれ中頓別町国民健康保険病院に委託するため補正するものでございます。18節負担金補助及び交付金では、先ほど2節給料でご説明いたしました新規採用の職員と栄養士に係る退職手当組合負担金について不足する額75万4,000円を追加するものでございます。外国人介護人材家賃助成金につきましては、老人ホーム長寿園で採用となった外国人に係る家賃の助成のため62万4,000円を計上するもので、社会福祉法人で採用した外国人については就職後2年間の家賃補助を条件に採用していることから、住居手当を除く額について補正するものとなります。その他会費につきましては、10節需用費でご説明いたしました派遣職員の居住に係る町内会費について町が負担するため1万2,000円を計上しております。詳細につきましては、保健福祉課作成の補正予算補足説明資料をご参照願います。

また、人件費の詳細につきましては、12ページ以降の給与費明細書をご参照願います。

6ページをお開き願います。歳出合計、既定額に3,766万2,000円を追加し、2億1,698万4,000円といたしました。

続きまして、歳入をご説明いたします。8ページをお開き願います。1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目施設介護サービス収入では、当初特別養護老人ホーム入所者の要介護に対する介護報酬について施設介護サービス収入のみ計上しておりましたが、サービスごとの収入及び自己負担分の収入に分ける必要があったため施設介護サービス収入から3,470万円を減額し、2目居宅介護サービス収入において短期入所生活介護費収入120万円、3目自己負担金収入では自己負担金収入3,350万円を新たに計上するものでございます。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では、歳出に対して不足する収入について一般会計繰入金3,766万円を新たに計上するものでございます。

3款諸収入、1項1目雑入では、町外に住所がある利用者の介護認定調査を特別養護老人ホームの職員が委託された場合に認定調査委託料として収入があるため1,000円を計上、また雇用保険に係る個人負担分について1,000円を計上するものでございます。

4ページをお開き願います。歳入、既定額に3,766万2,000円を追加し、2億

1, 698万4, 000円とし、歳入歳出のバランスを取っているところであります。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第47号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号 令和6年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算は原案のとおり可決されました。

◎発議第1号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第6、発議第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） それでは、発議させていただきます。

令和6年6月19日、中頓別町議会議長、星川三喜男様。

提出者、中頓別町議会議員、蓮尾純一。賛成者、中頓別町議会議員、西浦岩雄。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

内容につきまして、意見書になります。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定す

る木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本町をはじめ、道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造公共施設の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐や伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や、木質バイオマスの利用促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和6年6月19日、北海道中頓別町議会議長、星川三喜男。

提出先、以下衆議院議長から参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣となります。

以上です。

○議長（星川三喜男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第1号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（星川三喜男君） 日程第7、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員会、いきいきふるさと常任委員会の各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議案の文言整理について

○議長（星川三喜男君） お諮りします。

このたびの定例会で議決された議案について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

したがって、字句、数字、その他の整理を要するものについては議長に一任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（星川三喜男君） 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和6年第2回中頓別町議会定例会を閉会いたします。

（午前10時22分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員